

重要事項説明書

(令和7年度)



学校法人 呑龍愛育会
呑龍クローバー保育園

1 施設運営主体

名 称	学校法人 呑龍愛育会
代 表 者 氏 名	理事長 小林 研介
設 立 年 月 日	昭和57年3月24日
所 在 地	栃木県佐野市大祝町2312番地1
電 話 番 号	0283-27-0051 (法人本部/呑龍幼稚園)

2 当園の概要

施 設 の 名 称	呑龍クローバー保育園
所 在 地	佐野市赤坂町970番地8 ルピナス6・7号
T E L / F A X	TEL : 0283-55-9039 FAX : 0283-55-7846
施 設 長 氏 名	大島 絵理子
利用定員 (年齢別)	0歳児3人、1歳児6人、2歳児8人
開 設 年 月 日	平成29年4月1日
保 育 事 業	延長保育、土曜保育

3 施設の概要

構造	木造	
延べ床面積	100㎡	
室名	室数	面積
乳児室	1	9.9㎡
ほふく室	1	19.8㎡
保育室	1	19.8㎡
その他		50.5㎡

4 運営方針

- (1) 家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの個性を尊重し、思いやりの心を育み、集団生活の楽しさを十分に味わえる保育を全職員の意思の疎通を図りながら取り組む。
- (2) 保護者の方々や地域の方々との信頼関係をしっかりと構築し、協力を得て、子育ての楽しさ、大切さを知り、地域にも貢献する。
- (3) 職員一同自己研鑽に努め、よりよいチームワークを図り、園の掲げる保育目標を共通理解し、よりよい保育を提供していくため、努力していく組織を作る。

5 保育目標（子どもの姿）

- | | |
|---------------------|----------|
| (1) まず「ニコニコ」と生活する子 | 【心の安定】 |
| (2) そして心身共に丈夫な子 | 【心と体の健康】 |
| (3) お！「何だろう」と興味を持つ子 | 【興味と関心】 |
| (4) いつも「ありがとう」と表せる子 | 【感謝と愛着】 |

6 保育内容

国の「保育所保育指針」に基づき、専門的知識・技能・判断を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行います。

- (1) 一人ひとりの発達に合わせた保育をします。
- (2) 一人ひとり『好き』を見つけ、伸ばします。
- (3) 子どもたちとの触れ合いを大切に、愛着関係を育みます。
- (4) 友達や先生を信用して、人と関わるのが大好きな子に育てます。
- (5) 家庭と園が密に連携を取り、保護者の方と共に『喜び』を感じられる保育をします。
- (6) 五感を使った活動を通して、感性豊かな子に育てます。
- (7) 連携施設(認定こども園呑竜幼稚園)との交流を図ります。

7 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日	
開園時間	7時30分～18時30分	
保育時間	保育標準時間	7時30分～18時30分
	保育短時間	8時30分～16時30分
休園日	日曜日・祝日 年末年始(12/29～1/3)	

8 1日の流れ(デイリープログラム)

園児 の 1日 の 活動 内容	時間	標準時間保育認定	短時間保育認定
	7:30	登園	
	8:30		登園
	10:00	朝のお集り おやつ 主活動	
	11:30	給食 午睡	
	15:00	おやつ 午後のお集り	
	16:30		降園
	18:30	降園	

9 年間行事

4月	★入園式
5月	
6月	内科検診・歯科検診・尿検査(前期)、★保育参観
7月	流しそうめん
8月	
9月	
10月	★運動会(呑竜幼稚園合同)、秋の遠足
11月	★呑竜フェスタ(当法人合同)
12月	お餅つき(呑竜幼稚園合同)、尿検査(後期)、★保育参観
1月	★作品展、内科検診・歯科検診(後期)
2月	★さよならコンサート(呑竜幼稚園合同)
3月	★卒園式、★個人面談

※誕生会、身体測定、避難訓練は毎月

※★は保護者参加の行事です。

10 職員体制

施設長	1人	栄養士	1人(外部委託)
保育士	7人(非常勤を含む)	調理員	6人(外部委託)
園歯科医	1人	園医	1人

1 1 嘱託医

小児科

名 称	土屋小児科
医 院 長 名	北川 英子
所 在 地	〒327-0024 佐野市亀井町 2639
電 話 番 号	0283-22-1331

歯科

名 称	おおた歯科・小児・矯正歯科クリニック
医 院 長 名	太田 麻生
所 在 地	〒327-0026 佐野市金屋仲町 2488
電 話 番 号	0283-86-9533

1 2 健康診断等について

(1)健康診断・歯科検診

内科検診(年2回)、歯科検診(年2回)、嘱託医が検診をします。

(2)身体測定

毎月、身長・体重の測定を行います。

(3)尿検査

年2回行います。

※全ての結果(記録)については、別紙にてお伝えいたします。

※その他、お子さんの日頃の様子で心配なことがありましたらご相談ください。

1 3 当法人系列園(連携施設)

施設名	住所
認定こども園 呑竜幼稚園	佐野市大祝町 2312 番地 1
小規模保育園 呑竜こどものまち保育園	佐野市大橋町 3248 番地 2
認定こども園 馬門鏡もち保育園	佐野市馬門町 1449 番地 1
児童発達支援 Don キッズ ひなたぼっこ	佐野市植上町 1384 番地 3
児童発達支援・放課後等デイサービス Don キッズ もふもふ	佐野市大橋町 3248 番地 2

1 4 給食等について

給食方針	心と身体を育てる給食 ~食は保育の一環~
提供方法	馬門キッチン(馬門鏡もち保育園内)
献立	毎月 25 日頃に翌月の献立表をれんらくアプリにて配信
アレルギー対応	医師、調理士と相談の上、対応します。

1 5 保護者との連絡について

(1) 当園から保護者へ向けた情報提供

→「れんらくアプリ」内の「おうちえん」のページから、日々の様子をドキュメンテーションという形で保育をお伝えします。また、当園では写真の販売をしておりませんが、普段の保育の写真や行事等の写真をアプリ内からダウンロードできます。その為、職員はクラス1台スマートフォンを肩から身に付けており撮影や投稿作成をします。プライベートの物ではありませんので、ご承知ください。

(2) スマートフォン・PC等通信機器の所有について

→ 保護者の皆様への緊急時等を含む一斉メールの送信・欠席遅刻早退連絡機能など、VISH株式会社が提供する「れんらくアプリ」を利用します。安全管理を含む園の運営上、入園されるご家庭にはスマートフォン・PC等の通信機器の所有をお願いしております。

(3) 当園での状況や家庭での状況を連絡し合うために連絡帳を活用します。

(4) 園から配布する手紙について

→毎月（月に1回）、園だよりを発行し、月の行事予定やお知らせ・月のねらい等を掲載します。その他、食育だより・献立表、時期によってお伝えする事などは「れんらくアプリ」でお知らせします。常に、「れんらくアプリ」をチェックしてください。

1 6 利用者負担額

保育料	市町村が定める利用者負担額
環境充実費 ※1	毎月 1,000 円
衛生費 ※2	毎月 500 円
手ぶら登園(オムツ) ※3	月 2,508 円
手ぶら登園(エプロン・口拭き)※4	月 877 円
延長保育料	30分/200円
新学期用品 ※5	日よけ帽子 1,300 円、連絡帳 198 円
尿検査代	528 円(前期 264 円、後期 264 円)

※1・・・環境充実費とは、より良い物的環境を維持するための費用です。

お誕生会カード、花プレゼント、行事景品、おうちえん、その他の物的環境(園内の自然環境の維持管理、遊具・玩具の維持管理、造形活動で使用する絵具等の教材)

※2・・・衛生費とは、感染症対策としての費用です。(アルコール消毒など)

※3・・・オムツを使用しているお子さんは月額 2,508 円で「オムツ・おしりふき使い放題」となります。オムツがとれた月から減額になります。

※4・・・月額 877 円で「食事用エプロン・口拭き使い放題」となり、給食やおやつ時に使用します。

※5・・・個人持ちの用品となります。入園月分実費として口座振替にて納入をお願いします。

1 7 支払方法

保育料

口座振替：毎月 20 日(20 日が休業日の場合はその翌日)

指定口座：佐野信用金庫

実費

口座振替：月末締め翌月 20 日(20 日が休業日の場合はその翌日)

指定口座：佐野信用金庫

※口座をお持ちでない方は、佐野信用金庫(本店)に口座開設をお願いします。

1 8 当園の利用に際し留意していただきたいこと

登園、降園について

①送迎は原則として、保護者の方をお願いします。

- ・朝は **9 時 30 分までに登園** してください。
- ・お迎えが保護者ではなく代理の方になる時は必ず事前に連絡してください。連絡がない場合、お迎えの方の確認ができるまで、お子さんの安全のためお渡しできない場合があります。

②欠席する場合、または登園が遅れる場合には、保育や給食に支障がありますので、**必ず 9 時 00 分までに「れんらくアプリ」**で報告してください。

③保育契約時間申請書の提出をお願いします。登降園時間が変更になる場合は、再度、変更申請書の提出になります。

※平日保護者の方が仕事お休みの時は 16 時 30 分までにお迎えをお願いします。

健康について

①規則正しい生活を心がけてください。

②衣服や体は毎日清潔にしておいてください。また、手足の爪を短く切っておいてください。

③朝、体温等登園時の健康状況の確認をお願いします。

④保育園は集団生活の場です。感染症の病気にかかったときは、医師の許可を得てから登園してください。

※感染症の病気で証明書が必要なもの

はしか・水ぼうそう・耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ・結膜炎など

⑤医師の処方したものに限り、お薬をお預かりします。「与薬依頼書」に必要事項を記入のうえ、朝の受付時に**職員に手渡し**をお願いします。

⑥保育中に発熱した等、お子さんの体調が不良となった場合、保護者の方へ連絡します。必ず連絡の取れる連絡先をお知らせください。

- ・**37.5 度以上の場合はお迎え**をお願いします。
- ・嘔吐・下痢の症状がひどく体力の低下がみられ、通常の生活が困難だと思われる場合
- ・伝染病の疑いがある場合
- ・不慮の事故が起きた場合

⑦次の場合は保育園のお休みを検討してください。

- ・朝、体温が 37.5 度以上あった時
- ・解熱後 24 時間経過していない場合
- ・嘔吐や下痢の症状があった時

【嘔吐時：嘔吐後 24 時間経過していない場合】

【下痢時：症状があり普段通りの食事が取れない時、
または、普通便の確認ができるまで】

- ・予防接種を実施した当日
- ・ダイアップを使用した次の日

土曜保育・お盆保育について

土曜保育を利用する場合は、申し込みが必要です。

両親共に就労の場合のみ受付可能です。

前月 15 日までに提出する書類

- (1) 土曜保育利用申込 ※れんらくアプリ
- (2) 勤務証明書(〇月分土曜利用) ※事業主記入

※土曜日に行事がある場合には土曜保育はありません。

※呑竜幼稚園、呑竜こどものまち保育園、馬門鏡もち保育園との 4 園合同での保育となり、場所は馬門鏡もち保育園にて行ないます。

その他

家庭の状況や就労等が変わったときは、必ず連絡をしてください。変更申請や届出が必要となる場合があります。

(住所、勤務先、電話番号等連絡先、家族の構成など)

※転居その他の理由で保育園を辞める時は、前月の 10 日までにお知らせください。

1 9 薬(与薬依頼書)について

①お子さんの薬は、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、緊急やむを得ない理由で保護者が登園できないときは、保護者と園側で話し合いのうえ、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。この場合は万全を期するため、「与薬依頼書」に必要事項をボールペンで記入していただき、薬に添付して保育園に手渡していただきます。記入漏れがある場合は与薬できません。ご了承ください。

②薬は、医師がお子さんを診察し処方したものに限りです。その際、お子さんが保育園に在園していることを必ずお伝えください。

※市販のものはお預かりできません。

③保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園としては対応できません。

④座薬の使用は原則としては行いません。やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書が必要となりますのでご相談ください。なお使用にあたっては、その都度保護者にご連絡しますのでご了承ください。

(初めて使用する座薬については対応できません。)

- ⑤「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら…」「発作が起こったら…」というように症状を判断して与えなければならない場合は、保育園としてはその判断ができませんのでご了承ください。
- ⑥慢性の病気（気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気）の、日常における投薬や処置については、個別にご相談ください。
- ⑦持参する薬については与薬事故防止のため、以下のことにご協力ください。
 - (1) 医師が処方した薬には必ず「与薬依頼書」を添付してください。
 - (2) 薬を持参する初日には必ず「薬剤情報提供書」をお持ちください。
 - (3) 飲み薬は「食前・食後に服用するもの」のみ受付をします。
 - (4) 使用する薬は1回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。
その際、容器等の衛生には十分ご注意ください。
 - (5) 袋や容器にお子さんの名前を記入してください。

2 0 利用の開始及び終了について

当園の利用は、市町村から送付された「利用調整結果通知」に記載された期日から開始し、次の場合に終了となります。

- ① 満3歳に達する年度の年度末
- ② 保育を必要とする要件に該当しなくなったとき
- ③ その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき

2 1 卒園後の連携施設の受け入れについて

満3歳に達する年度の年末に当保育園を卒園し希望をする際には、連携施設の認定こども園呑竜幼稚園への1号認定での入園枠を確保する。2号認定枠においては、佐野市による入園審査となります。

2 2 緊急時の対応方法

当園の危機管理マニュアルに基づき、緊急の内容に応じた対応を致します。

『緊急個人カード』の記入をお願いします。変更があった場合には、速やかに園にお知らせ下さい。

2 3 非常災害時の対策

避難訓練	火災、地震、などを想定した避難訓練（月1回）実施
防災設備	自動火災報知器、消火器、非常警報設備
避難場所	第1避難所：認定こども園 呑竜幼稚園 第2避難所：佐野市立天明小学校
緊急時・非常時の対応	各警報が発令された場合は、判断の上休園の対応をとる場合がある。

2 4 賠償責任保険

契約者	公益社団法人 全国私立保育園連盟 有限会社ゼンポ
保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	園賠償責任保険(施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険)
保険金額	対人：1名／1億円 1事故5億円 対物：1事故200万円

2 5 要望・苦情等に関する相談窓口

受付担当者	大島 絵理子 (施設長)
解決責任者	小林 研介 (理事長)
第三者委員	長谷川 一宏 (風の子保育園 理事長) 久保田 隆範 (学校法人共栄学園 共栄大学)

2 6 虐待防止のための対応

- (1) 当園は、園児の人権の擁護・虐待等の防止のため次の措置を講ずるものとします。
 - ・虐待を防止するための職員に対する研修の実施
 - ・園児の家族からの苦情処理体制の整備
 - ・その他、虐待防止のために必要な措置
- (2) 当園は開園時間中に職員又は保護者による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに市町村に通報するものとします。

27 秘密保持のための措置

- (1) 職員及び管理者と職員及び管理者であったものは、その業務上知り得た個人情報等は外部へ漏らしません。但し、他の保育施設等へ転園する場合には、円滑な移行を図るため、また、緊急時に病院等の関係機関に対し情報提供が必要な場合にはその限りではありません。
- (2) 保護者の皆様は当園の敷地内、活動時間内において、保護者が写真・動画・音声等の撮影を行うことを禁止します。

28 写真掲載について

当園では、子ども達の生き生きした姿や育ちを写真を通して保護者やご家族へお伝えし、また保育の質を高めるための研究や社会に対して幼児教育の価値を知っていただくための発信をしています。入園にあたり、以下のことに同意いただいています。

- (1) 保育中の園児の写真撮影
- (2) 来園された保護者、ご家族の写真撮影
- (3) ホームページ・SNS(Facebook・インスタグラム等)への掲載
- (4) 園内及び園外掲示板への使用
- (5) 研究会等での使用

学校法人 呑龍愛育会 呑龍クローバー保育園の Facebook と Instagram にも保育の様子を掲載していますので、下記の QR コードよりご覧ください。



Facebook



Instagram

令和5年度より導入しております“おうちえん”から子ども達の保育写真・動画、給食・おやつのお献立、出席状況・感染症状況を御伝えしていますので、下記よりご覧ください。



おうちえん

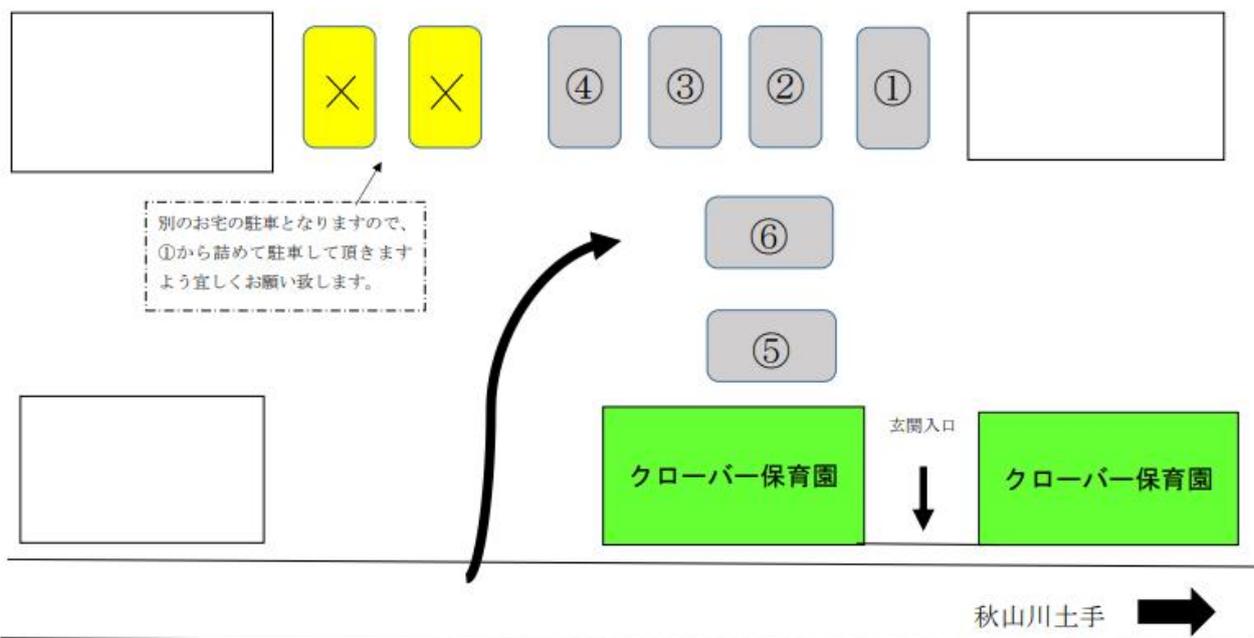
ID:dcloverpr パスワード:fqXWkx8B

その他、主に保育士になりたい方に向けて保育士の仕事の様子や園の雰囲気など、就職活動を行っている学生等に知ってもらうことを目的として TikTok を開設しております。今後も個人情報の管理につきましては厳重に行いながら運営していきます。

29 駐車場利用について

駐車場は園舎北側の砂利の部分になります。利用の際は以下のことをお守りください。

【クローバー保育園駐車場】



※園舎北側の砂利の部分が発育園の駐車可能の場所です。

通常の送迎時は①～④をお使い下さい。保育参観日は、⑤⑥を空けておきますのでそちらにも駐車出来ます。

《注意事項》

- ・短時間であっても、園周辺の路上への駐車は厳禁とします。
- ・駐車場を利用の際は「駐車カード」をダッシュボード等見やすい場所に掲示してください。
- ・駐車場内でお話やお子さんが遊ぶことは厳禁とします。
- ・駐車場内における事故、怪我、盗難等については、園は一切の責任を負いません。
- ・その他、迷惑・危険行為等はおやめください。

以上のことをお守りいただけない場合、駐車場の利用、及び車での送迎をお断りすることがあります。ルールとマナーを守ってご利用ください。

30 その他

- ・当園の敷地内全て禁煙です。
- ・利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。